

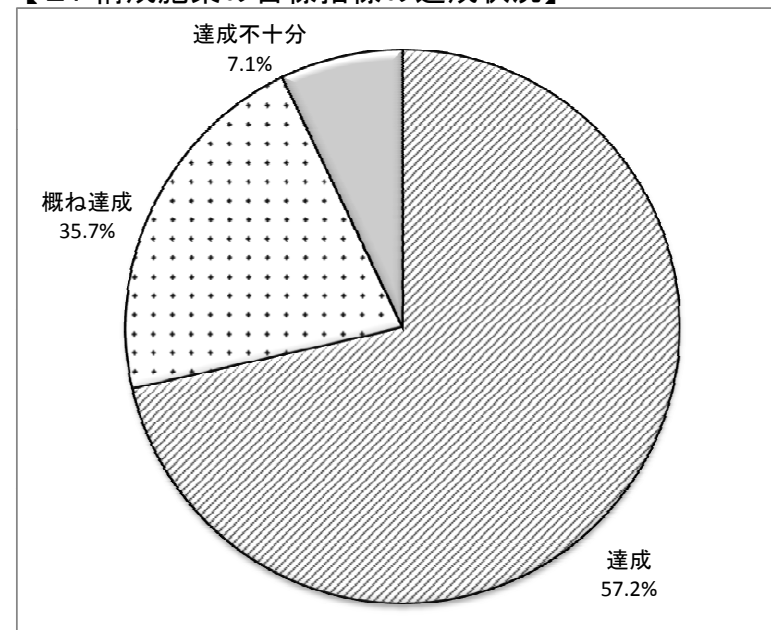
政策評価調書(23年度実績)

政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策コード	I-6	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、農林水産部、土木建築部、教育庁、警察本部
-----	--------------	-------	-----	-------	----------------------------------

【Ⅰ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	今後の方向性
1	犯罪に強い地域社会の形成	達成	拡充
2	安全で快適な交通社会の実現	達成	拡充
3	食の安全・安心の確保	達成	現状維持
4	消費生活の安心や生活衛生の向上	達成	現状維持
5	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進	概ね達成	現状維持

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
10	3	1	0	14

【Ⅳ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

巧妙化・広域化・多様化する犯罪に迅速かつ的確に対応できる警察体制の強化を図るとともに、県民を犯罪から守る警察活動の推進や、県と県民、事業所、地域等が一体となった地域安全活動の展開が必要である。また、犯罪による直接的な被害だけでなく、精神的・経済的な被害を受けた人や、被害にあった家族等への支援活動が必要である。

交通事故発生件数及び負傷者数は依然として高い水準にあることから、幼児から高齢者まで年齢に応じた体系的な交通安全教育や広報啓発活動の充実、交通環境整備等の推進が必要である。

近年、食品流通の広域化、国際化の進展等により、輸入食品や多種多様な食品が流通している。また、外食産業の増大や健康、安全志向の高まりなど、食生活は多様化している。このような中、食の安全を巡る問題も多様化してきており、新たな対応が求められている。

国際化や情報化社会の進展に伴い、新しい商品・サービスの登場による事故や健康被害の発生、高齢者や若者を標的とした悪質商法、インターネット取引によるトラブル、メール・携帯電話による不当請求など、消費者問題は複雑化・多様化・深刻化しており、一層の消費者被害防止対策、消費生活相談体制の整備・充実が求められている。

【Ⅲ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—